

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第176期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
【会社名】	尾張精機株式会社
【英訳名】	OWARI PRECISE PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵 藤 光 司
【本店の所在の場所】	名古屋市東区矢田三丁目16番85号
【電話番号】	(052)721-7131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
【電話番号】	(0561)53-4121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期 第3四半期 連結累計期間	第176期 第3四半期 連結累計期間	第175期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	12,601,716	13,209,429	16,881,206
経常利益 (千円)	278,191	594,681	362,791
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	188,583	345,195	251,664
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	415,818	173,627	404,157
純資産額 (千円)	11,951,068	12,043,855	11,943,749
総資産額 (千円)	16,983,774	17,984,659	17,043,488
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	163.27	299.02	217.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.5	66.1	69.2

回次	第175期 第3四半期 連結会計期間	第176期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	104.71	82.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 平成29年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第175期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

又、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は13,209百万円と、前年同四半期に比べて607百万円（4.8%）の増収となりました。

利益につきましては、営業利益は456百万円となり、前年同四半期に比べて289百万円（173.3%）の増益となりました。経常利益は594百万円となり、前年同四半期と比べ316百万円（113.8%）の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は345百万円となり、前年同四半期に比べ156百万円（83.0%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

当セグメントにおきましては、主要なお客様である自動車メーカー向けの段付きボルトや新規部品の受注の増加により増収、増益となりました。売上高は8,722百万円（前年同四半期比1.2%増）、経常利益は176百万円（前年同四半期は4百万円）となりました。

（アメリカ）

当セグメントにおきましては、主要なお客様である自動車メーカー向けの段付きボルトおよびタッピングスクリューの受注の増加により増収となりましたが、品質向上のためのコストの増加により減益となりました。売上高は815百万円（前年同四半期比4.6%増）、経常利益は17百万円（前年同四半期比63.2%減）となりました。

（インド）

当セグメントにおきましては、主力部品であるシンクロナイザーリング、シャフトの受注の増加により増収、増益となりました。売上高は1,321百万円（前年同四半期比9.3%増）、経常利益は360百万円（前年同四半期比112.1%増）となりました。

（タイ）

当セグメントにおきましては、主力部品であるシンクロナイザーリングの受注の増加により増収となりましたが、材料費の高騰等により減益となりました。売上高は2,168百万円（前年同四半期比17.5%増）、経常利益は91百万円（前年同四半期比36.6%減）となりました。

（インドネシア）

当セグメントにおきましては、期中より本稼動を開始した前年同四半期と比べ、増収、増益となりました。売上高は181百万円（前年同四半期比21.0%増）、経常利益は2百万円（前年同四半期は11百万円の経常損失）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ941百万円増加し、17,984百万円となりました。これは、有形固定資産が130百万円、投資有価証券が202百万円減少したものの、現金及び預金が919百万円、受取手形及び売掛金が264百万円増加したことによるものです。

負債については、前連結会計年度末と比べ841百万円増加し5,940百万円となりました。これは借入金が855百万円増加したことによるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べ100百万円増加し、12,043百万円となりました。これは、利益剰余金は275百万円増加したものの、その他の包括利益累計額が179百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 名古屋証券取引所 市場第二部	内容
普通株式	1,165,950	1,165,950		単元株式数 100株
計	1,165,950	1,165,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日	—	1,165	—	1,093,978	—	757,360

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	1 単元（100株）
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,140,200	11,402	—
単元未満株式	普通株式 14,250	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,165,950	—	—
総株主の議決権	—	11,402	—

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 尾張精機株式会社	名古屋市東区矢田三丁目 16番85号	11,500	—	11,500	0.99
計	—	11,500	—	11,500	0.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,358,278	4,278,007
受取手形及び売掛金	※ 2,949,428	※ 3,214,215
商品及び製品	927,365	906,733
仕掛品	833,598	856,706
原材料及び貯蔵品	1,226,393	1,258,775
その他	264,506	551,001
流動資産合計	9,559,570	11,065,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,713,395	1,645,544
機械装置及び運搬具（純額）	2,215,576	2,225,129
土地	891,880	892,481
リース資産（純額）	325,767	273,485
建設仮勘定	105,178	69,330
その他（純額）	90,143	105,208
有形固定資産合計	5,341,941	5,211,179
無形固定資産	25,279	20,818
投資その他の資産		
投資有価証券	1,289,841	1,086,869
退職給付に係る資産	423,979	418,759
繰延税金資産	26,900	26,677
その他	381,726	160,663
貸倒引当金	△5,750	△5,750
投資その他の資産合計	2,116,697	1,687,220
固定資産合計	7,483,918	6,919,218
資産合計	17,043,488	17,984,659

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2,549,786	※ 2,636,314
1年内返済予定の長期借入金	60,000	240,000
リース債務	77,406	78,462
未払法人税等	270,666	370,025
賞与引当金	199,374	114,069
役員賞与引当金	15,000	11,300
製品保証引当金	7,600	11,200
未払消費税等	63,563	60,316
未払金	50,142	203,256
未払費用	562,571	531,608
設備関係支払手形	※ 126,476	—
その他	346,744	336,866
流動負債合計	4,329,332	4,593,419
固定負債		
長期借入金	120,000	795,000
リース債務	236,347	160,561
繰延税金負債	231,329	194,701
役員退職慰労引当金	33,176	41,705
退職給付に係る負債	27,542	30,232
資産除去債務	114,640	114,640
その他	7,370	10,543
固定負債合計	770,406	1,347,384
負債合計	5,099,739	5,940,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,978	1,093,978
資本剰余金	757,373	757,382
利益剰余金	9,612,444	9,888,374
自己株式	△35,756	△35,998
株主資本合計	11,428,039	11,703,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468,570	326,957
為替換算調整勘定	△244,308	△261,906
退職給付に係る調整累計額	144,550	123,907
その他の包括利益累計額合計	368,812	188,958
非支配株主持分	146,896	151,160
純資産合計	11,943,749	12,043,855
負債純資産合計	17,043,488	17,984,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	12,601,716	13,209,429
売上原価	11,301,916	11,673,255
売上総利益	1,299,799	1,536,174
販売費及び一般管理費		
販売費	589,143	538,189
一般管理費	543,766	541,945
販売費及び一般管理費合計	1,132,910	1,080,134
営業利益	166,888	456,039
営業外収益		
受取利息	6,545	7,708
受取配当金	72,090	79,823
為替差益	6,348	18,555
その他	30,714	36,025
営業外収益合計	115,699	142,113
営業外費用		
支払利息	3,296	2,145
その他	1,100	1,326
営業外費用合計	4,396	3,472
経常利益	278,191	594,681
特別利益		
固定資産売却益	2,432	1,662
特別利益合計	2,432	1,662
特別損失		
固定資産売却損	3	4,192
固定資産除却損	3,186	35,028
特別損失合計	3,190	39,221
税金等調整前四半期純利益	277,433	557,123
法人税、住民税及び事業税	71,858	170,146
法人税等調整額	8,092	34,587
法人税等合計	79,950	204,733
四半期純利益	197,482	352,389
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,899	7,193
親会社株主に帰属する四半期純利益	188,583	345,195

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	197,482	352,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167,701	△141,612
為替換算調整勘定	48,211	△16,506
退職給付に係る調整額	2,422	△20,642
その他の包括利益合計	218,335	△178,761
四半期包括利益	415,818	173,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,003	165,342
非支配株主に係る四半期包括利益	11,814	8,285

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
有形固定資産の減価償却方法の変更 有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社および国内連結子会社では主に定率法を採用する一方、海外連結子会社では定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社および国内連結子会社において定額法に変更しております。 これは、当社および国内連結子会社の有形固定資産の使用実態などを検討した結果、定額法による平準化した減価償却が資産の稼働実態を適切に反映した費用配分方法であると判断し、変更いたしました。 この変更により、従来、定率法を継続した場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ105,451千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
税金費用の計算 連結子会社につきましては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)	
受取手形	8,869千円	受取手形	6,884千円
支払手形	3,970千円	支払手形	2,036千円
設備購入支払手形	77,402千円	設備購入支払手形	— 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	624,218 千円
	減価償却費
	523,626 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	34,661	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	34,646	3.0	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注)平成29年6月28日開催の第174回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を実施しておりますが、上記配当金については、当該株式併合前の株式数を基準に配当を実施いたします。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	34,634	30.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年10月24日 取締役会	普通株式	34,632	30.0	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	アメリカ	インド	タイ	インド ネシア	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	8,617,686	779,396	1,208,602	1,845,711	150,318	12,601,716	—	12,601,716
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	420,974	—	405,426	221,267	—	1,047,668	△1,047,668	—
計	9,038,660	779,396	1,614,029	2,066,979	150,318	13,649,384	△1,047,668	12,601,716
セグメント利益 又は損失(△)	4,081	47,454	170,181	144,367	△11,076	355,009	△76,818	278,191

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	アメリカ	インド	タイ	インド ネシア	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	8,722,437	815,414	1,321,580	2,168,143	181,852	13,209,429	—	13,209,429
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	335,680	—	722,856	212,849	—	1,271,386	△1,271,386	—
計	9,058,118	815,414	2,044,437	2,380,993	181,852	14,480,816	△1,271,386	13,209,429
セグメント利益	176,341	17,445	360,877	91,457	2,577	648,698	△54,017	594,681

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	163 円 27 銭	299 円 02 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	188,583	345,195
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	188,583	345,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,155	1,154

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第176期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）中間配当については、平成30年10月24日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 34,632,060 円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30 円 00 銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

尾張精機株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 開 智 之 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小 室 豊 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾張精機株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、尾張精機株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。